

## 入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成17年10月7日

石巻市長 土井 喜美夫

### 1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 **釜排水ポンプ場立軸斜流ポンプ設置電気設備工事**
- (2) 工事場所 石巻市重吉町8番19
- (3) 工期 契約日から平成18年7月10日まで
- (4) 工事内容  
※立軸斜流ポンプ（φ1,350×205m<sup>3</sup>/min×6m）1基設置に伴う電気設備工事  
・運転操作設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 式  
・計装・監視制御設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 式  
・各設備機能追加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 式  
・機器据付及び配線工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 式  
・総合試運転調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 式
- (5) 支払条件 前金払及び部分払 有

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号）第3条第2項に定める競争入札参加資格承認簿に登録された者で、入札期日（開札の期日をいう。以下同じ。）において、次に掲げるすべての要件を満たしている者であること。
  - ア 本市の区域外に本店、支店、営業所等のいずれかを有し、「電気工事業」の登録業者であること。
  - イ 経営審査事項における「電気工事」の総合評定値が700点以上であること。
  - ウ 次のいずれにも該当する者を工事現場に専任で配置できること。
    - (イ) 入札の参加申請があった日の前日までに1級又は2級電気工事施工管理技士の資格を有する主任技術者
    - (ロ) 入札の参加申請があった日の前日から起算して3月以上前から当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者
  - エ 類似工事实績として、平成7年以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（公団、公社、事業団等）が発注したポンプ能力が「口径1,350mm、叶出量205m<sup>3</sup>/min×1台以上」のポンプ施設に係る新設、増設の電気設備工事（運転操作、監視制御設備）を元請として施行した実績を有すること（共同企業体の場合は、出資比率20%以上のときに限る。）。
- (2) 次に掲げる者は、入札に参加することができない。
  - ア 令第167条の4第1項に規定する者
  - イ 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年石巻市告示第180号）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項の規定による指名回避を受けている者

### 3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
設計図書等の閲覧及び複写	平成17年10月7日（金）から 平成17年10月24日（月）まで	市役所本庁舎設計図書閲覧室（北西側通路脇の別棟）

		*閲覧期間中、次のところで有料で複写することができる。 (株)デジタルプレイス 石巻市蛇田字新下沼40番地4 電話番号 0225-93-0880
設計図書等に対する質問の受付	平成17年10月7日(金)から 平成17年10月12日(水)まで	総務部管財課契約グループ
回答書の閲覧	平成17年10月13日(木)から 平成17年10月24日(月)まで	市役所本庁舎設計図書閲覧室 (北西側通路脇の別棟)
入札参加申請書類提出期限	平成17年10月17日(月)	総務部管財課契約グループ
資格審査結果通知	平成17年10月21日(金) (ファクシミリ又は電子メールにより通知)	
入札期日(開札日)	平成17年10月25日(火) 午前10時	石巻市不動町二丁目16番1号 石巻市民会館管理棟 2階第2会議室

- (注) 1 上記期間にかかわらず、土曜日、日曜日等石巻市の休日定める条例(平成17年石巻市条例第2号)に規定する休日は、設計図書の閲覧等を行うことはできない。
- 2 設計図書の閲覧、質問の受付等を行うことができる時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

#### 4 入札参加資格の確認等

入札参加申請者は、「一般競争入札参加申請書」(様式第1号)及び以下の添付資料を各1部提出して、入札参加資格の確認を受けなければならない。

##### (1) 添付資料

- ア 特定建設業許可通知書の写し又は許可証明書
- イ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書又は経営事項審査結果通知書の写し
- ウ 1級又は2級電気工事施工管理技士の資格を証する合格証明書の写し
- エ 配置予定技術者の健康保険被保険者証の写し(表裏両面)
- オ 配置予定技術者の健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し、住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書の写し、賃金台帳等の写しのうち、いずれか1通
- カ 施工実績の内容が確認できる契約書・仕様書等の写し。ただし、本市発注工事の場合は不要とする。

##### (2) 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果通知書(様式第4号)により通知する(この通知は、ファクシミリ又は電子メールにより行う。)

#### 5 工事費内訳書の提出

初度の入札の際、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書(様式は自由)を提出すること。

#### 6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

#### 7 最低制限価格

本公告の工事については、契約の内容に適合した履行を確保するため、最低制限価格を設定する。

## 8 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び一般競争入札参加申請書又は添付資料に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

また、入札時点で前記2(1)に掲げる要件を満たさない者のした入札及び前記2(2)に掲げる者のした入札は無効とする。

## 9 入札の回数

- (1) 入札執行回数は、原則として1回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札を行うものとし、再度入札の回数は、1回とする。
- (2) 最低制限価格を下回る入札をした者は、失格となり、再度の入札に参加することができない。
- (3) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約のための見積り合わせは行わない。

## 10 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、最低制限価格以上予定価格以下の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 郵送及び電報による入札は、認めない。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 11 配置予定技術者等の確認

落札決定後、配置予定の主任技術者の専任制違反及び配置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず変更する場合は、前記2(1)ウに掲げる基準を満たし、かつ、当初の主任技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

## 12 その他

詳細又は不明な点については、石巻市総務部管財課契約グループに照会のこと。

(電話:0225-23-6611、23-6612)